

資料室



[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [組織活動](#) | [労使協議には組合員の声を](#)

[労働組合](#)

[労働者福祉・共済](#)

[一般教養](#)

[組織活動](#)

[組織運営と法律](#)

[労働安全衛生](#)

[経営対策活動](#)

[教育・宣伝活動](#)

[労働時間をめぐる諸問題](#)

[教育活動](#)

[選挙活動](#)

[組合組織（公務員）](#)

[教育カリキュラム](#)

▶ [キーワード検索はこちら](#)

労使協議には組合員の声を

組合民主主義の徹底を

<日頃から心がけたいこと>

1. 組合員の意見に謙虚に耳を傾け、現状把握を行う。
2. 組合員とのコミュニケーションに普段から努める。
3. 私見に固執せず、広く職場の意見反映を行う。
4. 職場の意見を活動の課題として捉える。
5. 意見の集約を行い課題を明確にする。
6. 組合員との意思疎通を図り、信頼関係を強固なものにする。
7. 組合の方針・目標を十分理解し、職場説明を行うこと。
8. 組合員の理解・納得、合意形成に責任ある対応を行うこと。
9. 公平・無私を前提に、基本を踏まえて、エゴや無責任・過激発言に対処すること。
10. 少数意見の尊重を心がけ、常に大局的見地から物事を見て判断すること。
11. 職場活動（世話活動など）、苦情処理活動に積極的に取り組み、役員としての活動が理解・評価されるよう努力すること。
12. 組合員の不平不満（コンプレイン）や問題を安易に受け止めないこと。
13. ルールや制度等、判断基準をおくことを忘れないこと。
14. 率先垂範に徹し、直ちに行動を。

労使協議の行動基準

産業民主主義の徹底で

1. 組合員を守る・職場を守るという気構えを規範に。
2. 常に組合員の立場に立つこと。
3. 事実・真実の確認を怠らないこと。
4. 職場（仕事）の不平不満はモラル低下の素、機敏な対応協議が必要。
5. 立場上知り得た個人情報秘守すること。
6. 判断はルールに基づき行うこと。
7. 組合の基本理念に立って対処すること。
8. 執行部の意思疎通、合意形成のもとに行うこと。
9. 協議内容の討議資料・情報は事前に整え充実を。
10. 労使協議には三位一体（心・技・体）の生命力で。
11. 礼儀と信義に基づく対応を。
12. 日頃から会社（管理・監督者）とのコミュニケーション（人間関係）を良好に保つ。
13. 協議交渉は人間性で勝負する（人格・人柄が信頼されること）こと。
14. 協議内容、他の委員の発言に傾聴し、理解を深め、積極的に係わり、決定に責任を持つ。
15. 労使合意は必ず文書にし、署名・捺印をすること。

▶ [サイトマップ](#) • ▶ [このサイトについて](#) • ▶ [個人情報保護の取組みについて](#)

• [TOP page](#) •
• [関連リンク](#)

• [資料室](#) •

• [イベント情報](#) •

• [講師を探す](#)

